

SMB C日興証券 dポイントサービス利用規約

第1条 (目的)

1. 本規約は、SMB C日興証券株式会社（以下、「当社」といいます。）が、当社の約款・規定集に基づき口座を開設されたお客さま（以下、「お客さま」といいます。）に対して、株式会社N T Tドコモ（以下、「ドコモ」といいます。）の運営・提供する共通ポイント「dポイント」を利用した「SMB C日興証券 dポイントサービス」（以下、「本サービス」といいます。）を提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。
2. 本規約において特段の規定がない事項に関しては、当社の「約款・規定集」およびドコモの定める「dポイントクラブ会員規約」、「dポイントクラブ特約」が適用されるものとします。

第2条 (本サービスの概要)

1. 本サービスの概要は、次の各号によります。
 - (1) 第4条に規定する、金融商品取引におけるdポイントの利用
 - (2) 第5条に規定する、dポイントの進呈
 - (3) 第7条に規定する、ポイントボーナスチケットサービスの情報提供
2. 当社は、当社の合理的な判断により、前項で規定する本サービスの内容を変更または中止する場合があります。この場合、当社ウェブサイトにおいて、お客さまに対し告知を行います。なお、第5条第4項、及び第7条第4項においても同様の方法で告知します。
3. 本サービスは、当社の「日興フロッギー+docomo」、および「日興イーリートレード」において提供されます。「日興フロッギー+docomo」とは、第3条の条件を満たしたお客さまがご利用いただける、様々な投資情報サービスの掲載に加えて、記事から株式の購入が可能である当社独自のサービスです。

第3条 (本サービスのご利用について)

1. 本サービスは以下の条件をすべて満たしたお客さまがご利用いただけます。
 - (1) ダイレクトコースのお客さま
 - (2) 当社にdポイントカード番号をご登録されたお客さま
2. お客さまは本サービスについて、当社所定のお手続きにより登録または解約することができます。
3. お客さまが第1項の条件を満たした場合でも、当社の合理的な判断によりサービスをご利用頂けない場合があります。

第4条 (金融商品取引におけるdポイントの利用)

1. お客さまは、当社が定める金融商品のお買付に、当社が定める換算率にてdポイントを利用することができます。ご注文と同時に注文代金相当数のdポイントが利用され、お取引の受渡日に、決済代金に充当されます。なお、一回のご注文でご利用いただけるdポイントは3万ポイ

ントを上限といたします。

2. お客様が前項による取引を取り消した場合は、当該取引に利用されたdポイントが返還され、現金にてお客様に支払われることはありません。ただし、dポイントによる返還が困難であると当社が認める場合は、やむを得ず現金により返還する場合があります。
3. お客様が金融商品取引にdポイントを利用し、その後金融商品取引の決済代金は何らかの事情で減額された場合には、前項に準じてdポイントの返還が行われます。
4. 当社は、第1項のdポイント利用の対象となるサービス・商品等の制限や、dポイントの利用に条件を付すことがあります。これらの情報は、当社ウェブサイトにおいて確認することができます。

第5条 (dポイントの進呈)

1. 当社は、お客様が当社ウェブサイトにおいて、当社指定の金融商品について、または当社指定の方法により、金融商品のお取引を行いまたはサービスを利用したとき、その他当社が相当と認めた場合に、dポイントを進呈します。なお、当社指定の金融商品または方法は、当社ウェブサイトへの掲載その他相当の方法によりお知らせします。
2. dポイント進呈の対象となる取引およびサービス（以下、「対象取引」といいます。）、dポイントの進呈率、その他dポイント進呈の条件は、当社が決定し、当社ウェブサイトにおいてお客様に告知します。dポイント進呈の対象となるか否か、dポイントの進呈率は、取引の種類、または利用サービスの種類等によって異なることがあります。これらの情報は、当社ウェブサイトにおいて確認することができます。
3. dポイントは、対象取引が行われてから、当社が定める一定の期間を経た後に進呈されます。この期間内に、当社が対象取引につき取消などがあったことを確認した場合、dポイントは進呈されません。
4. dポイントの進呈については、当社の合理的な判断により、変更または中止となる場合があります。

第6条 (dポイントの取消・失効)

1. 当社からのdポイントの進呈後、対象取引について取消その他当社がdポイントの進呈を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当社はお客様に進呈された当該ポイントを取り消すことができます。
2. 当社は、取消または失効したdポイントについて何ら補償を行わず、一切の責任を負いません。

第7条 (ポイントボーナスチケットサービスの情報提供)

1. 当社は、ドコモおよび「日興フロッギー+docomo」のお客様に対して、ドコモのポイントボーナスチケットサービスに参加する企業（以下、「参加企業」といいます。）がポイントボーナスチケットを付与するための情報（以下、「付与情報」といいます。）を通知します。
2. お客様が当社ウェブサイトにおいて、当社指定の金融商品について、または当社指定の方法により、参加企業の金融商品の買付を行った場合に、付与情報がドコモおよびお客様に通知

されます。

3. 付与情報が通知される対象となる金融商品、取引、サービス（以下、「付与対象取引」といいます。）および条件は、当社ウェブサイトにおいて確認することができます。
4. 付与情報は、付与対象取引が行われてから、当社が定める一定の期間を経た後に通知されます。この期間内に、当社が付与対象取引につき取消などがあったことを確認した場合、付与情報は通知されません。付与情報の通知については、当社の合理的な判断により、変更または中止となる場合があります。

第8条（本サービスの停止）

お客さまが次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は事前に通知することなく、お客さまへの本サービスの提供を停止します。

- (1) 本サービスの不正利用等が疑われると当社が判断した場合
- (2) その他、当社が必要と判断した場合

第9条（本サービスの終了）

1. 次の各号のいずれかに該当した場合、お客さまへの本サービスの提供を終了します。

- (1) 第3条第1項が満たせない場合
- (2) 当社の総合取引口座を解約された場合
- (3) その他、当社が必要と判断した場合

2. 次の各号に定める事由に該当した場合、当社は本サービスの提供を終了する場合があります。

- (1) 本サービスの継続が困難と当社が判断した場合
- (2) その他、当社が必要と判断した場合

第10条（個人情報の利用）

当社は、別途当社が定める「個人情報の保護に関する基本方針」および「お客さま情報の第三者提供に関する同意事項について（SMB C日興証券株式会社および株式会社NTTドコモ）」に基づき、お客さまの個人情報を取り扱います。

第11条（第三者による不正利用）

当社は、当社のウェブサイトへのログイン時に入力されたログインIDおよびログインパスワードが登録されたものと一致することを当社が所定の方法により確認した場合には、お客さまによる利用とみなします。それが第三者による不正利用であった場合でも、当社は利用されたポイントを返還せず、お客さまに生じた損害について一切の責任を負いません。

第12条（免責事項）

当社は、本サービスの運用に関するシステム構築に万全を期していますが、障害が生じないことを保証するものではありません。通信回線および通信機器、コンピュータシステムおよび機器等の障害による情報伝達の遅延、不能、誤作動、未執行、ポイント利用に関する障害等によ

り生じた損害、その他本サービスに関してお客さまに生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由により生じた損害についてはこの限りではありません。

第13条（本規約の変更）

本規約は、法令諸規則の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、民法第548条の4の規定に基づき改定されることがあります。当社は、同条の規定に従い、改定を行う旨および改定後の規定の内容ならびにその効力発生時期を当社ウェブサイトに掲載する方法により周知します。

2020年3月24日制定

2021年3月8日改定